

令和4年度 山梨県立大学国際政策学部 一般選抜入試(後期日程)における
合格者の訂正につきまして

令和4年度 山梨県立大学国際政策学部 一般選抜入試(後期日程)について、3月20日に合格発表を行いました。他の国公立大学の推薦試験にすでに合格し入学手続きを済ませ、合格者の対象にならない受験生が含まれることが判明したため、3月24日付で訂正を行いましたので、お詫びとともにご報告を申し上げます。

1 事実の概要

山梨県立大学国際政策学部では、一般選抜入試(後期日程)の合格者を3月20日付で発表しました。しかし、合格者の中に、他の国公立大学の推薦試験にすでに合格し入学手続きを済ませていた受験生2名が含まれていることが、3月24日午前、大学入試センターからのご指摘により判明しました。上記の受験生については、本学の「令和4年度学生募集要項(一般選抜)」(※1)で周知しているとおり、大学入学共通テスト及び調査書の審査の結果にかかわらず合格者の対象となりませんので、今回の訂正に至りました。

※1 同要項9ページにおいては、

「4 他の国公立大学(ただし、独自日程で入学者選抜を行う公立大学・学部を除く。以下同じ)の学校推薦型選抜入試合格者は、当該大学の入学の辞退を許可された場合を除いて、本学を受験しても入学の許可は得られません。」

「5 一つの国公立大学・学部に入学者選抜を行った者は、それ以降これを取り消して他の国公立大学・学部に入学者選抜をすることはできません。追加合格者についても同様です。」との規定があります。

2 関係する受験生の皆様への対応

当該受験生2名には、3月24日午後、誤って「合格」と発表したことのお詫びとともに「合格の取消し」を通知させていただきました。また、本来合格者に該当するにもかかわらず、「不合格」と発表した受験生について、3月24日午後、発表を訂正し、「合格」を改めて通知し、一連の経緯を説明してお詫びするとともに、入学手続き期間を3月31日まで延長する措置をとりました(他の合格者の入学手続き期間は3月27日までとなっています)。

3 今後の本学の対応

入試の合否というきわめて重大な事案に関し、当該受験生のみならず、ご家族のみならず、そのほか関係するみなさまにご迷惑をおかけしたことを深くお詫びいたします。今後は、合格発表に関連する手続きを改善し、再発防止を徹底して参ります。

本件に関するお問い合わせは、山梨県立大学総務課(055-224-5261)にて、対応させていただきます。

令和4年3月25日
山梨県立大学 理事長・学長
早川正幸